



うちなー健康経営宣言

有限会社 拓商セレモニーサービス

第 2227 号

令和 8 年 1 月 13 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は当社は「人こそ財産」との考えのもと、従業員一人ひとりの健康保持・増進を経営の重要課題と位置づけています。

うちなー健康経営宣言を通じて、職場環境の改善、生活習慣病予防、メンタルヘルスへの配慮など、従業員が安心して働ける環境づくりを推進してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 血圧管理に取り組む
6. 感染症予防に取り組む
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む